

令和元年度 障害者差別解消法に関する対応状況調査結果報告 (相談機関)

令和元年8月16日現在

【回答状況】

令和元年度は、国の機関2、都道府県47及び大学等が所在する市区町村493の計542機関を対象に調査を実施し、国の機関1、都道府県27、市区町村73の計101機関から回答を得た。詳細は、以下のとおり。

	配付	回収	回収率
計	542	101	18.6%
国の機関	2	1	50.0%
都道府県	47	27	57.4%
市区町村	493	73	14.8%

【調査結果】

1. 障害者差別解消法に関する対応部署について

※未回答、複数回答あり

	回答機関数	①専門部署（機関）を設置している		②既存の部署（機関）で対応している		③その他	
		回答機関数	%は回答機関数に対する割合	回答機関数	%は回答機関数に対する割合	回答機関数	%は回答機関数に対する割合
計	101	3	(3.0%)	88	(87.1%)	8	(7.9%)
国の機関	1	0	(0.0%)	1	(100%)	0	(0.0%)
都道府県	27	3	(11.1%)	23	(85.2%)	3	(11.1%)
市区町村	73	0	(0.0%)	64	(87.7%)	5	(6.8%)

2. 障害者差別解消法に関する相談受付について

※未回答、複数回答あり

	回答機関数	①障害者差別解消法に関連する相談があった		②障害学生（またはその関係者）から相談があった		③大学等から相談があった	
		回答機関数	%は回答機関数に対する割合	回答機関数	%は①に対する割合	回答機関数	%は①に対する割合
計	101	68	(67.3%)	12	(17.6%)	6	(8.8%)
国の機関	1	障害者差別解消法という観点での相談件数の把握を行っていないため不明					
都道府県	27	22	(81.5%)	5	(22.7%)	4	(18.2%)
市区町村	73	46	(63.0%)	7	(15.2%)	2	(4.3%)

相談件数・対応件数

※未回答、複数回答あり

	①障害者差別解消法に関連する相談件数	②障害学生（またはその関係者）からの相談件数		②への対応件数		③大学等からの相談件数		③への対応件数	
		相談件数	%は①に対する割合	相談件数	%は②に対する割合	相談件数	%は①に対する割合	相談件数	%は③に対する割合
計	1,550	23	(1.5%)	23	(100%)	6	(0.4%)	6	(100%)
国の機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都道府県	1,155	17	(1.5%)	17	(100%)	6	(0.5%)	6	(100%)
市区町村	395	6	(1.5%)	6	(100%)	0	(0.0%)	0	-

3. 障害者差別解消法に関する相談対応について ※複数回答可

※未回答、複数回答あり

	回答機関数	①障害者差別解消法 %は回答機関数に対する割合		②障害者総合支援法 %は回答機関数に対する割合		③その他 %は回答機関数に対する割合	
計	101	69	(68.3%)	9	(8.9%)	12	(11.9%)
国の機関	1	—	—	—	—	—	—
都道府県	27	26	(96.3%)	3	(11.1%)	6	(22.2%)
市区町村	73	43	(58.9%)	6	(8.2%)	6	(8.2%)

4. 障害学生（またはその関係者）及び大学等からの相談への対応について ※複数回答可

※未回答、複数回答あり

	回答機関数	①利用できる福祉サービス等について検討し、当該校と連携・調整した	②当該学生と当該校との間に立って調整した	③相談があったことについて当該校に伝達した	④他の機関や人を紹介した	⑤当該校との対応について障害学生（またはその関係者）に助言した	⑥当該学生の障害理解、意思表明等に関して支援した	⑦その他
計	101	1	4	7	5	6	2	9
国の機関 ※	1	—	—	—	—	—	—	—
都道府県	27	1	3	5	3	4	2	3
市区町村	73	0	1	2	2	2	0	5

※法務省の人権擁護機関（法務省人権擁護局(1)、法務局(8)、地方法務局(42)、法務局・地方法務局の支局(261)、人権擁護委員(約14,000人)）【令和元年8月1日現在】では、障害者の人権問題を含むあらゆる人権問題について人権相談に応ずるほか、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、所要の調査を行い、事案に応じた適切な措置を講ずること（例えば、人権侵害を行った者に対して改善を求めたり、当事者間の話し合いを仲介するなど）によって、被害の救済及び予防を図っている。

5. 障害学生が利用できる福祉サービス等について ※複数回答可

※未回答、複数回答あり

	回答機関数	①住居	②通学	③学生生活	④学外活動	⑤その他
計	101	44	33	16	41	11
国の機関	1	0	0	0	0	1
都道府県	27	4	4	4	5	1
市区町村	73	40	29	12	36	9

〔その他の具体的内容〕

市内に住所があり、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者に対し、手話通訳者もしくは要約筆記者を派遣。（ただし、通学等の通年又は長期にわたる場合を除く。派遣を行う地域は、原則市内。）
障がい者インターンシップ事業を実施し、県庁内でインターンシップを希望する学生等を受け入れている。
・図書資料郵送貸出サービス（身体障害者）
障がい福祉サービス費の支給
障害学生に特化した利用サービスはなく、要件を満たせば各種障害福祉サービスをご利用いただけます。
補装具、日常生活用具の給付
・日常生活用具給付事業
電動車いすなどの補装具の支給
親元を離れ一人暮らしをしながらアパート生活をしている大学院生に対し、自宅内での論文作成支援等(パソコン入力・ページめくり等)を行う。（重度訪問介護）
日中一時支援
市障害者就業・生活支援センターにおいて、就職を希望している障害者からの相談に応じることが可能

6. 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業について

	回答機関数	対象となる学生 がいる
計	101	6
国の機関	1	－
都道府県	27	1
市区町村	73	5

〔提供するサービス〕

トイレ介助等
(H31年度中に事業化予定)
通学支援、学内移動介助、授業準備、ノートテイク等支援、食事・排泄介助 等
大学が対象者の修学に係る支援体制を構築できるまでの間、通学中及び大学敷地内における身体介護等を提供する。
重度訪問介護 月に740時間のヘルパー派遣の支給決定。夜間及び日中も切れ目の無い支援を提供する。入浴介助は支援者を2人体制としている。
管内複数の市区町村において実施予定。(国庫補助の事前協議有) 具体的なサービスの内容については把握していない。
・大学等までの通学時及び授業中の移動の介護又は介助

7. 障害学生に関する課題、意見等

<p>障がい者が望む配慮と、健常者の立場としての合理的な配慮に、相違がある場合がある。</p>
<p>重度訪問介護利用者の大学修学支援事業の事業化について検討課題があります。</p>
<p>医療的ケアが必要な児童の特別支援学校への通学の手段が、保護者による送迎のみであるという現状が地域での課題となっている。 合理的配慮の観点から、教育の機会や通学の安全確保の保証について、具体的な支援策が必要であるとする。</p>
<p>行政機関としては障害者と障害のある学生に区別はしていないため、「地域の人たちの障害に対する理解」や「経済的な負担の軽減」などの全般的な問題を課題として考えており、障害学生特有の学校内での問題については、各大学等が解決していくべき問題と考えています。</p>
<p>現時点での相談はないが、障害学生から学校等に対して合理的配慮を求める相談があった場合、相談窓口として丁寧な対応をしていく。</p>
<p>現段階では、障害学生に関する相談等はありません。</p>
<p>高校までは教育委員会等対応機関があるが、大学には取りまとめ機関がなく、情報共有等の場がないため、個別の対応となってしまう。</p>
<p>・地域社会における障害への理解を促進すること。</p>
<p>障害者差別に関する相談対応について、民間の事業者への指導権限がないため、相談者にとって対応が十分なものとならないことがある。</p>
<p>相談窓口の周知</p>
<p>相談内容が多岐にわたり及んでおり、学校の学生として絞った時にケースとしては非常に少ない。事例集などがあれば今後の対応時参考になると思われる。</p>
<p>現在の大学就学支援事業は、大学の積極的な関与がないと利用できない。</p>
<p>・障害学生との間での話し合いがうまく行かなかったために、障害学生が都へ相談するに至った事例や、大学からの合理的配慮の対応方法に関する相談が多いと感じた。そのため、大学に対し、合理的配慮の提供及び建設的対話に関する普及啓発をどのように行っていくかが課題だと感じている。 ・また、障害学生から「同級生からいじめを受けている」という話や、同級生から「障害学生への接し方がわからない」との相談があったため、大学側が他の学生に対し普及啓発を行う必要もあると感じている。</p>
<p>差別解消に向けては、広く区民や事業者等に対する普及啓発の取組とともに、実際の差別的取扱に関する相談等に適切に対応するための体制の整備・充実が肝要である。障害学生に関する差別解消の推進という部分では、普及啓発の取組及び体制整備のいずれにおいても、教育分野との密な連携・協力を図っていく必要があると考えている。</p>